

令和7年8月29日

東京都北区長 山田 加奈子 様

### 東京都北区子どもの権利委員会

(中学生委員)	玄間 もか 前川 璃乃 村松 千桜	篠原 星太郎 武藤 愛菜 萬 慶太	早川 航平 村田 大河
(高校生委員) (委員)	大川 夏実 内田 塔子 畠川 麻紀子 清水 智子	戸邊 明里 林 大介 小柴 千佳子 守谷 暢明	田中 優希 鈴木 將雄

## 子どもの権利の普及啓発の充実策に関する提言

### 【1】現状の課題

私たち北区子どもの権利委員会は、北区で令和6年4月に施行された北区子どもの権利と幸せに関する条例を、多くの人にもっと知ってもらいたいと考えています。

しかし、活動や話し合いを重ねる中で、次のような課題があると感じました。

- ①多くの子どもが「子どもの権利」について知らない。
- ②学校の内外で「子どもの権利」を学ぶ機会が限られている。
- ③保護者や地域の大人の周知が十分ではない。
- ④情報発信手段（動画制作、北区ニュースなど）の活用に課題がある。

### 【2】私たちの提案

私たちが北区で子どもの権利をもっと広く知ってもらうために考えた具体的な方法を提案します。

#### 1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

- ① 北区ニュース・動画・ハンドブックなどの多様な発信手段を活用し、子どもの権利をPRしてください。
- ② 区民まつりでの出店など、地域・区全体への広がりにつながる取組をしてください。

#### 2 子どもが主体となった取り組み

- ① 中学生から小学生に対する出前授業など、「子どもから子どもへ」伝える場をつくってください。
- ② 学校の生徒会朝礼や授業などで子どもが主体的に学ぶ機会をつくってください。

#### 1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

##### ① 多様な発信手段を活用する。

北区ニュースは、子どもたちも目にする媒体としてとても有効です。北区ニュースの記事の内容が学校で話題になることもあります。そこで、北区ニュースを積極的に活用して、子どもや保護者、おじいちゃん・おばあちゃんの目に届くようにします。

11の子どもの大切な権利をまとめた動画を制作し発信します。ショート動画は子どもに人気がありますが、「きたコン」では視聴環境を整える必要があります。また、区のYouTubeだけでなく外部クリエイターや他のSNSも活用して発信を広げます。

家庭に持ち帰ることができる条例ハンドブックを全児童・生徒に配布します。家庭に持ち帰って、読んでもらうことで保護者にも知ってもらい、親子で話すきっかけをつくります。

##### ② 地域・区全体へ広げていく。

区民まつりなどのイベントでブースを出展して体験や展示を通じた発信を行います。こうした場で、制作した「ショート動画」を配信すると更に効果的です。花火会などでアナウンスするのもよいと思います。こうした取組により、区全体の広域的な啓発につなげます。

#### 2 子どもが主体となった取り組み

##### ①「子どもから子どもへ」伝える場をつくる。

中学生や高校生が、小学生に向けて「出前授業」やワークショップを行います。生徒会や「子ども委員」が講師となり、自分の経験やエピソードを交えて話すことで、より身近に感じてもらえます。身近な存在から学ぶことで、親近感が生まれ、自分のこととして考えやすくなります。講師を外部から呼ぶよりも費用がかからず、続けやすい方法です。

##### ② 学校で学ぶ機会をつくる。

子どもの権利を学校の授業（道徳など）で継続的に学べる環境が大切です。生徒会朝礼や学校行事を使い、子ども自身が他の生徒に向けた紹介を行います。こうした取組みを通じて、学校生活の中で、自然に子どもの権利を考える時間を組み込んで、理解を深めていきます。

### 【3】想定される費用

- 出前講座やワークショップの会場費
- 動画制作費用、配布用冊子の印刷製本費
- イベント出展のための備品費用 など